

第14回おいしい水づくり推進懇話会

平成25年3月4日（月） 午後1時30分～
千葉県水道局幕張庁舎2階会議室

第14回おいしい水づくり推進懇話会次第

日 時 平成25年3月4日(月)
午後1時30分～
開催場所 千葉県水道局幕張庁舎
2階特別会議室

1. 開会

2. 局長挨拶

3. 座長挨拶

4. 議題

(1) おいしい水づくり計画の平成24年度各施策進捗状況

①残留塩素低減化

②受水槽内残留塩素消費量調査

③インターネットモニターアンケート調査結果

④オフィシャルサイト

⑤出前講座

⑥塩素多点注入方式の導入計画

⑦高度浄水処理施設の導入

(2) おいしい水づくりオフィシャルサイトの移転

(3) トリクロラミン調査

(4) その他(水道GLPの取得)

5. 懇談

6. 連絡事項他

7. 閉会

第14回おいしい水づくり推進懇話会懇談要旨

【残留塩素の低減化・受水槽】

- (委員) 受水槽内塩素消費量調査は、使用中の受水槽と使用していない受水槽でおこなっているが、なぜ使用していない受水槽を調査する必要があるのか。
- (事務局) 日常的に使われている受水槽による塩素消費量と、学校などで長期間給水が停止している状況の塩素消費量を確認するためにおこなっている。
- (委員) 残留塩素濃度の中間目標 0.6mg/L から長期目標の 0.4 mg/L まで下げる際は、受水槽所有者が個別に対応することが必要となっていく。
受水槽などに塩素注入設備を設置するなどの対応と、受水槽の適正管理についての保健所からの指導も必要となるので、一律に低減化していくのは難しいと思う。
- (座長) 残留塩素の低減では、水道局は受水槽所有者へどのような対応をおこなっていくのか。
- (事務局) 受水槽は、企業または個人の財産であり、水道局で直接管理出来ないので、管理者の方に理解と協力をお願いしていく。
残留塩素を低減するためにも、安全な残留塩素設定値を見極めなければならないと考えており、現在おこなっている受水槽内塩素消費量調査結果から、安全を確保できる値を決めて、受水槽の管理者にご理解をいただけるように説明等をしていかなければならない。
- (委員) 大きな受水槽を使用している企業などは、残留塩素濃度が低くなると困るのではないか。
- (委員) 供給している施設内で残留塩素濃度を測定しながら、必要に応じて給水拠点で追塩するほか、施設内の受水槽で追塩するところもある。
- (委員) 残留塩素濃度が 0.1mg/L を切ることもあるのか。
- (委員) 現状では、受水槽流入では残留塩素濃度が 0.1 mg/L を下回ることはないが、受水槽内で時間とともに濃度が減少する。
受水槽から先の給水末端で残留塩素濃度が 0.1mg/L を下回ると、保健所から指導対象となるので、各施設到達までの消費量を見込んで送水される。
水温が上昇する夏場は塩素の消費量が大きくなり、残留塩素濃度が低くなることは利用者として重要な問題である。
- (委員) 受水槽から直結給水に変えたら、利用者がおいしく飲めるようになったというケースがある。受水槽から直結給水に変えられるような、意識を変えられるようなPRが必要である。

(事務局) 直接給水に転換すると受水槽管理費がかからないが、災害時における受水槽の役割もあり、給水方式はお客様に選んでいただいている。

(委員) 1戸当たりの負担はいくらくらいになるのか。

(事務局) 直結増圧方式は、20階までは対応が可能である。工事費などの詳細は水道工事店で相談してもらいたい。

(委員) 受水槽から直結給水方式に変えると、水圧の関係で配管を取換える必要があるのではないか。

(事務局) 施設の状況によっては、そのような場合も考えられる。

(座長) 直結給水方式に変更ができない場合は、受水槽内を清掃することで対応せざるを得ないのか。

(事務局) 直結方式もいろいろな方法があるので、水道事務所に相談してもらいたい。

【PR・オフィシャルサイト】

(委員) 水道水は、確かにおいしくなっていると思うが、一般には、水道水はおいしくないと決めつけられていて、お客様と水道局の意識にギャップがある。

おいしくなってきたことと、安全性のPRが今以上に必要だと考える。

昨年、今年度とオフィシャルサイトのアクセス数が増えているが、リニューアルでもっと見やすくなると思うので、よりアクセス数が増加することを期待する。

ポタリちゃん効果で、もっとおいしくなっていることを知ってもらえればと思う。

(座長) ポタリちゃんは、小学生は知っているが、一般には知られていない。

ポタリちゃんの知名度を上げることによって、おいしい水づくりへの取り組みの効果も上がると思う。

ポタリちゃんの着ぐるみのいろいろなイベントなどへの参加も効果的ではないか。

水道水の利用者は、出前講座に参加したことのない方が大多数だと思う。

この大多数の方々に、オフィシャルサイトをどのように紹介し広めていくのか、その方法などが課題である。

(委員) 現在、京葉線車両内のVTR広告で、東京都水道局のPRが流れている。

同じような電車内広告は難しいかもしれないが、ホームページリニューアルを行うとのことなので、その一環としてオフィシャルサイトを紹介できないか。

東京都の電車内広告では、おいしく安全で飲める(水質基準全50項目の検査)を強く出している。

(委員) 東京都知事は水道事業に力を入れているので、千葉県知事にも頑張ってもらいたい。

(座長) ちばポタは、市販しているようだがあまり見かけない。

(事務局) 一部の千葉県関連施設で販売している。現状、販売の拡大は考えていない。

(委員) 計画策定から7年が経過し、「おいしくなりますちばの水」の標語で計画を進めており、確かに千葉の水道水はおいしくなっていると思う。

計画の目標を達成してきているので、標語の変更を検討する必要があるのではないか。

標語を変更することによる更なるPR効果で、モニターアンケートのおいしいという結果を向上させることができるのではないかと。

(委員) ポタリちゃんを上手に使うことで水道のPRをしていけば効果が上がっていくと思う。

(事務局) 標語の変更は、これからもさらにおいしくなっていくイメージも入れていかなければならないのでなかなか難しいが、方法などを検討する

(座長) PRは、ポタリちゃんを使っていくのが効果的だと思うが、一般的に知名度が低いので、方法を考える必要がある。

(委員) おいしい水づくりを進めていくうえで、もっとアピールが必要である。

(座長) ポタリちゃんの着ぐるみの出演に関して制限はあるのか。

(事務局) 制限は特になくはないと思うが、担当する職員と主催者側からの参加依頼が必要である。ゆるキャラグランプリが有名だが、参加資格は地域振興のキャラクターとなっており、企業広告となるものは参加が出来ないようだ。

応募書類の提出後に審査がおこなわれ、参加の可否が決定する。

(座長) 市販されている他のキャラクターと同様、ポタリちゃんグッズの販売は出来ないのか。

(事務局) PR用として作成しているもので、販売は考えていない。

配布の機会が限定されていることが知名度の低い要因でもある。

(委員) 子供が通っている幼稚園にはチーバくんのぬいぐるみと衣装がある。

ポタリちゃんのぬいぐるみを作成して配ってはどうか。

また、チーバくんの着ぐるみは多くのイベントに参加しているが、ポタリちゃんも多くのイベントに参加できないのか。

(事務局) ポタリちゃんのぬいぐるみは、作っていない。

ポタリちゃんの着ぐるみは2体あり、担当課でも積極的にイベントに参加しPRしていく方針である。

桜の季節の見学会にも、ポタリちゃんの着ぐるみが参加予定である。

(委員) 小学校に掲示されている児童の浄水場見学記録の中にポタリの絵が描いてあった。

(座長) もっと知名度が上がると、あちこちで見かけるようになってくると思う。

- (委員) ホームページの震災時における水の汲み置きのご案内はよくできている。
水道局では、安全でおいしい水を作っているが、使用方法は利用者任せになっている。
水は宅配ではなく、大人が自分で正しく考え備蓄できるように広報を続けてもらいたい。
- (委員) 他の水道事業者と比べても広報は積極的にされている。
汲み置きのご案内は、分かりやすく書かれているので、新オフィシャルサイトにもリンクさせるようにしてはどうか。
- (委員) 小学生を対象としたオフィシャルサイト作りも良いけれど、利用者層がもっと広がるよう、大人を対象とした情報発信、例えば大学生が水道局の仕事を理解できるように社会に対する役割や仕組みなどを発信してほしい。
- (委員) ポタリちゃんの着ぐるみは、動くのがかなり難しそうだが、イベントに参加するだけでも効果があると思う。

【出前講座】

- (委員) 子供が通っている小学校に出前講座が来ないが、出前講座は浄水場見学とセットでおこなっているのか。
- (事務局) 浄水場見学と出前講座の両方、浄水場見学のみ、出前講座のみの3つのパターンがある。
申し込みにより開催するが、小学校からの申し込みはすべて受けており、ポタリちゃんの着ぐるみも参加させている。
来年度は、同日に2か所同時もしくは時間差開催が可能か検討中である。
また、昨年夏休みの浄水場見学会にも着ぐるみが参加した。
小学校へ出前講座の開催案内を配布するなど認知度の向上を目指し、また申し込み方法の簡略化も考えていきたい。
- (委員) 申し込みははがきとFAXのどちらが多いのか。
- (事務局) FAXでの申し込みがほとんどである。
- (委員) インターネットでの申し込みは出来ないのか。
- (事務局) 申し込みの確認方法やセキュリティーなど様々な課題があり、現状では難しい。

【トリクロラミン】

- (委員) トリクロラミンの調査は、測定方法の難しさと調査を進めていくことで今まで知られていなかった事象が判明してきた。
トリクロラミンの目標についての数値化はかなり大変だと思う。

(委員) トリクロラミンを原因とする臭気問題を解決しようとする、トリハロメタン濃度の増加など安全を犠牲にすることになりかねないので、カルキ臭対策は出来ることと出来ないことを分けて着地点を探す必要がある。

(座長) おいしい水づくり計画の水質目標が達成されつつあるから、新たな目標が見えてきたのではないか。

残留塩素の低減については関係者との話し合いをしていかなければならず、トリクロラミンについては、アンモニア由来のものとそうでないものがあるようなので、どのように目標値を決めるかが課題となってきた。

(委員) トリクロラミン調査について、他の事業者の状況はどうか。

(事務局) 東京都では計器を用いて計測し、浄水処理への運用に繋げている。大阪では、トリクロラミンとカルキ臭は一致しないので、違った方向からアプローチをしている。目標値設定等を示せたところは少ない。

(座長) トリクロラミンの分析法は、どの方法を使っているのか。

(事務局) 県水道で管理をする場合、各浄水場では DPD 法で測定することとなる。その他の調査・検討は水質センターで行う。

(委員) カルキ臭の原因となるものは、トリクロラミン以外にもある。出来ることと出来ないことを明らかにする必要がある。

(座長) 今後の検討事項として、もう少し整理して判断したい。

【その他】

(委員) おいしい水づくり計画の水質目標に対して、何割程度達成できているのか。

(事務局) 水質目標値の項目について年間の平均値では、すべて達成している。また、測定回数からの達成率は、ほとんどの項目で 100%、低い項目も 94%以上となっている。

(委員) 水道 G L P の審査は、どのようなものか。

(事務局) 書類審査と 2 日間の現地審査があり、技術審査も実施される。

(委員) 同じような内容の I S O と水道 G L P を維持していくのは大変だと思うので、水道基準の 5 0 項目をすべて保証できる水道 G L P を取得できたことは、効果的だと思う。

(委員) ちば野菊の里浄水場では、敷地内にブルーシートで囲まれたものが置いてあるが、何を置いているのか。

また、栗山浄水場では見かけないがどうしてか。

(事務局) 浄水処理で発生した汚泥は通常セメント会社で再利用しているが、受け入れ先の

事情で搬出できないので一時保管している。

栗山浄水場の汚泥は、ちば野菊の里浄水場と同じ施設で処理をしているので、一括して保管している。

(委員) 大気汚染物質の PM2.5 が問題となっているが対応はどうなっているのか

(事務局) PM2.5 のような粉塵は、浄水処理で除去可能と考えている。

また、沈でん池の覆蓋でも防ぐことが可能である。

しかし、大気中に浮遊しているものは市販のマスクでは防ぐことができないので注意が必要である。

(委員) 群馬でジアルジアが検出されたとのニュースがあったが、検出されたのは、浄水場内なのか家庭の蛇口からなのか。

(事務局) 群馬県の県央第一浄水場で、ジアルジアが浄水 20L 中に 1 個検出された。

どのような状況で検出されたのかは分からないが、非常に稀なケースである。

ジアルジアの検査は毎日できるものではないので、水質センターでは月 1 回の頻度で実施している。

ろ過池通過後の濁度が 0.1 度未満であれば、検出されないことが分かっており、千葉県水道局では、濁度管理を徹底しているので安心してもらいたい。

また、群馬県で検出された日から 3 日間利根川の水を採取して検査したが、検出されなかった。

【座長からの意見】

- ・残留塩素濃度の低減化は、飲み水としての水道水には、欠かせない、おいしさに直結するものですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。
- ・出前講座や浄水場見学などは、水道の仕組みや安全性などを知っていただける、貴重な機会ですので、より多くの方々に参加していただけるように内容の見直しや工夫をしてさらに続けていただきたいと思います。
- ・トリクロラミンについては、技術的に難しいことが分かってきましたが、何かしらの目標の設定あるいは、方向性を示すことができるように調査・検討をお願いします。
- ・オフィシャルサイトは、より多くの方々に楽しんで見ていただけることを、期待します。
- ・これからも「安全でおいしい水づくり」に向けて「おいしい水づくり計画」の様々な取り組みをおこなっていただくことをお願いします。

以上